

原規規発第 1912116 号
令和元年 12 月 11 日

関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

大飯発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

平成 31 年 3 月 13 日付け関原発第 567 号（2019 年 8 月 15 日付け関
原発第 191 号及び 2019 年 9 月 26 日付け関原発 261 号により一部補正）
をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原
子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 24 第 1
項の規定に基づき、認可します。